解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年六月一日開催の社員総会の決議並びに長崎県知事の認可により、平成二十六年十月十九日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年十一月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十八日

長崎県大村市竹松本町一一九一番地六
医療法人早田内科医院
清算人　早田　仁子

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十七年九月二十四日小山市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十八日

栃木県小山市雨ヶ谷六五番地
小山市雨ヶ谷土地区画整理組合
代表清算人　鈴木　隆三

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年十月二十三日付中津市長の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年十一月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月十八日

大分県中津市耶馬溪町山移一九六九番地の二
社会福祉法人中島福祉会
清算人　川本　辰夫

第五十一期決算公告

平成二十七年八月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	三一八、一六九
固定資産	五五、八七七
合計	三七四、〇四六

負債及び純資産の部

流動負債	二四六、三三七
固定負債	三一、六一一
株主資本	八三、三五六
資本金	二二、〇〇〇
資本剰余金	四、〇〇〇
利益剰余金	五七、三五六
利益準備金	五、五〇〇
その他利益剰余金	五一、八五六
（うち当期純損失）	（六、五二六）
評価・換算差額等	一二、七四一
合計	三七四、〇四六

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県上閉伊郡大槌町大槌第二一地割三〇番地二、最後の住所岩手県上閉伊郡大槌町新町六番一号　被相続人　亡　上野　儀一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十八日

事務所　岩手県遠野市東穀町八番一三号
遠野ひまわり基金法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大沼　宗範

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県北上市和賀町岩沢一二地割一〇番地、最後の住所岩手県北上市和賀町堅川目二地割四番地八四　被相続人　亡　小田嶋　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十八日

岩手県花巻市東和町土沢六区六四番地一
相続財産管理人　司法書士　可児あさみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県花巻市東和町石持二区六六番地、最後の住所岩手県花巻市東和町石持二区六六番地　被相続人　亡　昆野　政子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十八日

岩手県花巻市東和町土沢六区六四番地一
相続財産管理人　司法書士　可児あさみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県花巻市東和町土沢六区六四番地一番地、最後の住所岩手県花巻市東和町土沢六区六四番地一　被相続人　亡　片寄　ミセ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

二〇一五年一一月一八日

福島県いわき市平字堂根町四番地一戸部商事株式会社堂根町ビル二〇一ひろ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　毛利　弘道

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県結城市大字山川新宿五六二番地二、最後の住所東京都八王子市長房町一九六番地三〇ハウスゆう二〇一号　被相続人　亡　永井　利之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十八日

事務所茨城県筑西市乙八二八番三ＳＡＴＯＨビル二階弁護士法人萩原総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　平久　真

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県土浦市三二二三番地、最後の住所不明　被相続人　亡　堀　こと

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十八日

茨城県土浦市中央一丁目一五番六号
相続財産管理人　弁護士　磯山　貴洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市保土ケ谷区狩場町三〇〇番地一〇、最後の住所横浜市保土ケ谷区狩場町三〇〇番地の一〇ベルメゾンエスペランス狩場台二〇五　被相続人　亡　遠山　春代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十八日

横浜市中区尾上町三丁目三五番地横浜第一有楽ビル七階
相続財産管理人　弁護士　宮下　京介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市西区南幸二丁目二六番地、最後の住所横浜市西区南幸二丁目八番五号小室ビル　被相続人　亡　小室美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十八日

横浜市中区尾上町三丁目三五番地横浜第一有楽ビル七階
相続財産管理人　弁護士　宮下　京介

第52期決算公告

平成27年11月18日

名古屋市中区大須二丁目21番4号
株式会社サンフードシステム
代表取締役　川口　誉夫

貸借対照表の要旨
（平成27年7月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	302,808	流動負債	362,597
固定資産	2,057,790	固定負債	1,374,572
有形固定資産	1,673,024	負債合計	1,737,170
無形固定資産	22,249	株主資本	635,112
投資その他の資産	362,515	資本金	48,000
繰延資産	11,683	利益剰余金	641,713
		利益準備金	12,000
		その他利益剰余金	629,713
		（うち当期純利益）	（75,084）
		自己株式	△ 54,601
		純資産合計	635,112
資産合計	2,372,282	負債・純資産合計	2,372,282